

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年10月17日
【発行者名】	GLP投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 三浦 嘉之
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号 汐留シ ティセンター
【事務連絡者氏名】	GLPジャパン・アドバイザーズ株式会社 執行役員CFO 八木場 真二
【電話番号】	03-3289-9630（代表）
【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係 る投資法人の名称】	GLP投資法人
【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形 態】	投資法人債券（短期投資法人債を除く。）
【発行登録書の提出日】	2022年9月30日
【発行登録書の効力発生日】	2022年10月11日
【発行登録書の有効期限】	2024年10月10日
【発行登録番号】	4 - 投法人1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 （100,000百万円） （注）発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債の 総額の合計額（下段（ ）内は発行価額の総額の合計 額）に基づき算出しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の 効力停止期間は、2022年10月17日（提出日） です。
【提出理由】	2022年10月12日に提出した臨時報告書の訂正 報告書（金融商品取引法第24条の5第5項に おいて準用する同法第7条第1項に基づく） を2022年10月17日に関東財務局長に提出しま した。この臨時報告書の訂正報告書の提出に より、当該書類を2022年9月30日に提出した 発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

【訂正内容】

表紙提出理由記載のとおりであります。